

令和6年度 生野区社会福祉協議会 生野区ボランティア・市民活動センター 活動紹介映像制作業務にかかる仕様書

1 業務名称 生野区社会福祉協議会 生野区ボランティア・市民活動センター活動紹介
動画制作業務

2 業務内容

- (1) 本会の活動紹介動画の企画・構成 (※1)
- (2) 企画・構成に基づいた動画の撮影・編集 (※2)
- (3) 紹介動画の納品 (※3)
- (4) 本会 SNS (YouTube) 公開用データの提供

※1 企画・構成について、提案内容を基に、本会与協議を重ね内容を決定する。
企画会議を1回程度予定。電話・メールは随時。

※2 動画の撮影・編集にかかる方法等について次の内容を含む

①撮影

決定した企画・構成に基づき、動画の制作に必要な映像の撮影を行う。なお、撮影場所は本会が指定する。

肖像権や著作権について必要な手続きも委託業務に含むものとする。(撮影、編集はもとより、納品後の加工、放映【YouTube等へのアップ、テレビ局等への提供・貸出を含む。】にあたり、肖像権・著作権等にかかる新たな費用を発生させないための事前処理を含む。

撮影は生野区ボランティア・市民活動センター内、外で3日程度予定。(ただし、終日撮影とならない場合は、通算とする。)

②事前の出演者・協力者への交渉・許可

原則本会が行うが、その後のやり取りは委託業務に含む。

③編集

撮影した映像の加工、編集、音楽、ナレーション、テロップの挿入等の編集作業を行う。動画の完成までに、本会による複数回の内容確認及び修正等の指示を受ける。

編集会議2回程度。

動画の内容については次のとおりとする。

- (1) 複数年使用可能な動画とすること。(10年程度を想定)
- (2) 音楽(BGM)、字幕、コンピュータグラフィック、イラスト等を適宜挿入すること。
- (3) 制作本数及び再生時間は1~2分程度×団体数2~4団体を予定

※3 成果物の納品について次の内容を含む

①動画の規格は、16:9とし、フルハイビジョン(1920×1080)映像とする。

②各映像の納品は、各タイトルに分かれたデータで納品すること。

③DVD（レーベル作成有）2枚

④DVDレーベルデータ1式

※4 本会へ成果物を納品するまで（納品当日を含む）に、同内容のデータ及び同内容のデータをSNS（Youtube）掲載用に加工し、本会あてメール送信すること。

3 納期

令和7年3月14日（金）まで

4 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

5 その他

- ① 本委託で生じる著作権については、本会に帰属する。
- ② 本業務終了後、受託者の瑕疵により成果品に不備が発見された場合は、本会の指示により受託者の負担と責任において速やかに補足、修正を行うものとする。
- ③ 動画のできばえ、納入期日、その他契約に指定したとおりに行われなかったと本会が認めた場合は、支払価格の全部または一部を減額し、もしくは即時に契約を解除することがある。
- ④ 支払方法は、納品後、納品業者の請求により指定期日までに振込む。手数料は、納品業者負担とする。
- ⑤ 契約後は、本会の解釈に従い、一切の疑義を認めない。
- ⑥ 本会との契約は、大阪市暴力団排除措置要綱を適用します。

6 問合せ 大阪市生野区社会福祉協議会 総務担当：山田

所在地：大阪市生野区勝山北3-13-20

電話：06-6712-3101

FAX：06-6712-3001

メール：ikunokusyakyo@tune.ocn.ne.jp